

## BA. 5対策強化宣言等について（地域指定への協議について）

### 国対策本部決定内容、事務連絡の要旨

- 現在のBA. 5系統を中心とする感染が急速に拡大している状況等を踏まえ、できる限りの**社会経済活動の維持と医療のひっ迫の回避**を両立できるよう取り組んでいくことが必要である。
- このため、急激な感染者の増加により**一定以上の医療の負荷の増大が認められる都道府県**が、地域の実情に応じた判断により、**BA. 5対策を強化し、国はその取組を支援する**。
- 具体的には、**①病床使用率が概ね50%超または昨冬のピーク時を超える場合、かつ、②入院患者が概ね中等症以上等の入院医療を必要とするものである場合**などを**目安**とし、医療の負荷の増大が認められる場合に、**都道府県が「BA. 5対策強化宣言」**を行い、住民や事業者への協力要請等を行う。
- **国は、当該都道府県を「BA. 5対策強化地域」と位置づけ、既存の支援に加えてリエゾン職員の派遣等の支援を行う。**
- また、既に医療の負荷の増大に関する**都道府県独自の宣言等を発出している場合、あらためて「BA. 5対策強化宣言」を発出する必要はない**ため、「BA. 5対策強化地域」への位置づけを希望する場合には、その旨協議すればよいとのこと。

### 沖縄県における医療の負荷状況

- 沖縄県では、新型コロナの入院調整が困難な状況が続いているほか、一般医療も含めた救急医療体制の維持が厳しい状況にあること等から、**7月21日に県独自の「沖縄県医療非常事態宣言」を発出した**ところ。
- BA. 5対策強化宣言の目安とされている「**①病床使用率**」については、8月3日現在の入院患者数は674人となっており、一般医療の一部制限が生じる医療フェーズ5の確保病床数764床で除した**病床使用率は88.2%**となり、**目安とされている50%を超えている**状況にある。
- 「**②入院患者の状況**」については、入院患者数674人のうち、**中等症以上の症状は368人と半数を超えている**ほか、軽症者についてもコロナが軽症であるだけで介護度合いや他の疾患で入院が必要な方に限っている。
- また、**上記とは別に、重点以外の医療機関においても中等症の入院患者が59人ほどいる**ほか、介護施設においてもコロナ患者1,801人、うち**酸素投与が必要な方82人が入所している**状況にあるなど、医療の負荷の増大が認められると考える。

### 沖縄県対応（案）

- 沖縄県では、既に県独自の「沖縄県医療非常事態宣言」を発出していることから、**国に対しては「BA. 5対策強化地域」への位置づけのみを協議すること**としたい。
- そのうえで、**高齢者を守る対策や、イベントの感染防止、来訪者への呼びかけ等対策、ワクチン接種等**に取り組み、**「BA. 5対策強化地域」指定に伴うBA. 5対策を強化すること**としたい。

# BA.5対策強化地域指定に伴う取組の拡充

～感染力が高まった変異株対策として、以下の取組を加速させます～

- ◆ **高齢者施設等における感染拡大阻止**（定期検査参加率の向上、施設職員と利用者へのワクチン接種の推進等）
- ◆ **イベントにおける感染対策の徹底**（当日の県職員による見回り、基準を満たさないイベントの自粛要請等）
- ◆ **県外からの来訪者への呼びかけ強化**（体調不良時の旅行自粛、旅行開始前の検査の徹底、薬の持参等も含めた旅行中の健康管理の徹底）
- ◆ **ワクチン接種の推進**（市町村との連携、県によるアウトリーチで接種率の向上）

さらに、これまで対処方針に盛り込まれた内容を徹底して実行します。